

平成 16 年 9 月 7 日
東 京 都

東京都におけるインフルエンザワクチン確保対策

1 昨年度の取組み

(1) 対策委員会

開 催：1回（15年12月12日）

構 成：都（感染症対策・薬事監視）、医師会、区及び市

(2) 基本的考え方

- 高齢者インフルエンザ接種（法定接種）のワクチンを優先的に確保
- 都、区市町村、医師会が密接に連携して実施

(3) 具体的対策

① ワクチン供給量増加策

在庫ワクチンに余裕のある医療機関等での未納入ワクチンに対する卸売会社を通じた融通策の働きかけ

② ワクチン融通促進策

- 一般医療機関、企業内診療所等へのワクチン融通依頼
- 卸売会社への融通の便宜供与の働きかけ

③ 法定接種機会確保策

- 法定接種の推定必要数を融通ワクチンから確保し、一定の医療機関で接種

④ 役割分担（都、区市町村、保健所、医師会）

- 都（医療機関・卸売会社への融通依頼、医療機関との連絡調整）
- 区市町村（医療機関への融通依頼、法定接種推定必要量算出、確保ワクチン法定接種医療機関の選定）
- 保健所（企業内診療所の抽出及び依頼）
- 医師会（医療機関への融通依頼、会員への周知）

2 今年度の取組み

(1) 対策委員会

開 催：2回予定（16年9月、10月）その他必要に応じて開催

構 成：都（感染症対策・薬事監視等）、医師会、区及び市、保健所
医薬品卸売協会、医薬品メーカー

(2) 検討課題

- ① ワクチン需給状況
- ② 今年度の対策
 - 需給調節
 - 行政的対応